

交流センター 利用者の会 平成 30 年度第 2 回全体会 会議要旨

日時 2019 年 1 月 18 日（金） 午後 1:30～3:30

場所 池田町公民館 1 階 講堂

作成者 小林駿友（池田町公民館）

1 開会（倉科生涯学習課長）

2 あいさつ（倉科生涯学習課長）

- ① 工事初期の遅れや職人不足により、地域交流センターの竣工が 7 月末に延長となった
- ② 利用者の会は昨年 6 月の全体会以降、12 月の部会会議を経て 2 回目の全体会の開催となる
- ③ 今回は各部会の活動内容の共有や全体会の活動内容（案）について、運営方針等について協議する

3 共有事項

（1）各部会の活動内容について【P.2～5】（小林地域おこし協力隊）

12 月に 4 つの部会ごとに会議を開催し内容がまとまった。来年 1 年はこの内容で活動していく。

①【展示ギャラリー部会】

- ・ 3 つの活動目的を達成するために、5 つの活動を行う
- ・ 主には南面ギャラリーを部会員で 1 年間展示する（半年間の展示計画に沿って実施）

②【講座・イベント部会】

- ・ 3 つの活動目的を達成するために、4 つの活動を行う
- ・ 主には公民館事業への参加・評価・提案や文化祭への協力を行う

③【図書館部会】

- ・ 3 つの活動目的を達成するために、5 つの活動を行う
- ・ 主には本の装備・修理や装飾、おはなし会における朗読などを行う

④【広報部会】

- ・ 3 つの活動目的を達成するために、4 つの活動を行う
- ・ 主には掲示板の運営や交流センター便り（仮）の発行などを行う

説明

4 協議事項

（1）全体会の活動内容（案）について【P.6～7】（小林地域おこし協力隊）

- ・ 全体会活動は部会所属の人も含めたすべての会員が対象となる
- ・ 3 つの活動目的を達成するために、5 つの活動を行う
- ・ 主には館内外の清掃、全体会議を行う
- ・ 日時等は基本的に事務局より通知するが、会員が自主的に活動することもできる
- ・ 全体会の活動は来年度年 3 回（7～8 月、12 月、2 月）を考えている

→（部会員）特に意見なし。

→ （案）承認

説明

(2) 規約(案)について【P.8】(小林地域おこし協力隊)

説明

- ① 前回会議の意見を取り入れ変更を加えた(青字:元の文章、赤字:変更した文章)

規約(案)についての意見

- ・(部会員)第6条の部会長規定について、部会長になると負担になるのではないかと。
- (事務局)「置くことができる」規定なので、必ずしも置くものではない。
当初は町民活動サポートセンターが運営を行うため、部会長は置かない。
- ・(部会員)「利用者の会」という名前を変更したい。「サポートの会」などどうか。
- (事務局)協議事項が終わり次第、会員の交流とアイデア出しの機会を考えているので、そこで名前アイデア出しを行う。
- ・「利用者の会」の名前についてアイデア出し(5部会員の交流とアイデア出しで実施)

◎ 1)「愛称 + 会」

- 2)「愛称 + 利用者の会」
- 3)「愛称 + サポーターの会」

→ ①「愛称 + 会」に名前を変更する、ということで(案)承認

(3) 交流センター運営方針等(案)について【別紙 P.1~11】

説明

① 池田町地域交流センター管理運営方針(案)(大澤公民館長・梅牧図書館長)

- ・センターの竣工は平成31年春→夏頃になる
 - オープン(利用開始)は公民館が8月、図書館が11月予定
- ・交流センター全体の運営方針と各機能の運営方針がある
- ・開館日及び開館時間については、下線部及び色つきの部分が現行からの変更点
 - 公民館は利用開始を9時に、また祝日開館も行う(職員は8時30分に出勤)
 - 図書館は火曜日開館が10時に、土日祝が9時に、祝日開館も行い、毎週月曜休館となる
- ・組織運営
 - 交流センターは教育委員会生涯学習課が所管し、センターの運営を行う (1) = 青部分
 - 運営に対して意見・要望を行う、また連携した事業の推進を行う町民組織 (2) = 黄部分
 - 運営への参画や自主的な企画運営等を行う「利用者の会」(町民組織) (3) = 中央白部分

② 交流センター使用料(案)及び近隣市町村複合施設の施設使用料比較表(倉科生涯学習課長)

- ・100円単位で、1時間あたりの使用料、町内と町外で1/2の料金設定とした(現行に従う)
- ・ホールと舞台はそれぞれ別物として利用することもできる
- ・防音室に機材等は置かれていない(機材持込で演奏を行う)
- ・親子交流室(おはなしコーナー)やフリースペースは業者などの占有時のみ料金が必要
- ・ホールは部屋が暖まるまでに時間が掛かることが予想されるため、「暖房器具」の料金を追加した

池田町地域交流センター管理運営方針（案）についての意見

①方針について

- ・（部会員）運営方針の関係が分かりづらい。
- （事務局）複合施設なので、センター全体・公民館・図書館 3 つは必要になる。

②開館時間について

- ・（部会員）図書館の利用時間を長くできないか。
- （事務局）アンケート結果も踏まえて時間を考えた。延長すると職員も二交替制となり経費が掛かるため、基本的にこの時間で考えていきたい。
- ・（部会員）交流センターの閉館時間を午後 10 時までにしてほしい。
- （事務局）現行も午後 9 時までの使用であるが、利用者からの不満は頂いていない。ご意見として伺う。

③組織について

- ・（部会員）「交流センター運営協議会」をつくらないのか。
- （事務局）公民館運営審議会と図書館協議会の合同開催などは考えられる。
しかし既存の組織以外に新たに組織は作らない。
- ・（部会員）P.10 の組織運営図わかりにくい。
- （事務局）検討したい。
- ・（部会員）組織運営図に「町民」はどこに入るのか。
- （事務局）公民館図書館の利用者が「町民の皆さん」という想定であえて入れていなかったが、検討したい。
- ・（部会員）町民参加の場を作ってほしい。
- （事務局）「利用者の会」が町民参加の場であると考えている。

交流センター使用料（案）及び近隣市町村複合施設の施設使用料比較表についての意見

- ・（部会員）交流センター使用料が上がることで町内他施設も上がる可能性はあるか。
- （事務局）見直す動きはある。詳細は把握していない。

その他の意見

①センターの設備等について

- ・（部会員）ホールを分割して会議などに使用できるようにしてほしい。
- （事務局）ホールの使用想定として会議の使用は考えていないが、検討はしたい。
- ・（部会員）中ホールなど仕切って使用する場合は、音漏れしないか。
- （事務局）音漏れする。音の大きいものは防音室の使用を想定している。

- ・(部会員) ピアノを中ホールなどに据え置くことはできないのか。
- (事務局) ピアノを中ホールなどに据え置くのは難しい。
しかし電子キーボードの導入など、良い解決方法について相談していきたい。
- ・(部会員) 舞台のみ使用する場合はイスなどの使用できないのか。
- (事務局) できる。

※報告 地域交流センター愛称募集について

- ・11月に公募し、1月上旬に24名の委員さん(公民館・図書館に関係する方)と選定を実施
- ・最終候補 5作品が決定した
 - 1) かえで
 - 2) てるてるプラザ
 - 3) なないろ
 - 4) ひだまり
 - 5) 若松ホール
- ・今後池田工業高校・高瀬中学校の生徒による投票にて決定していく(2月上旬決定予定)

5 部会員の交流とアイデア出し(小林地域おこし協力隊)

- (1)交流センターのオープニングイベントを考えよう!【P.9】—
- ・「利用者の会」の名前についてアイデア出しを行う

6 諸連絡(小林地域おこし協力隊)

- (1) 次回全体会(平成31年度第1回)は7~8月頃に開催予定
- (2) 登録内容の**区分**(団体・個人)、**通知方法**(郵送・メール※)、**参加部会等**を再度確認【P.11~12】
 - 変更のある場合は、事務局に報告願います
 - ※メール通知希望者 → riyoushanokai@town.ikeda.nagano.jp より今後通知を行います
迷惑メールに入らないよう、ご確認お願いいたします

※図書館部会の方は次回の部会会議日程を決めたいので、集まってください。

- 2月20日(水) 午前10時~11時30分 @町公民館 学習室
会員同士で、自由に話し合いをしていただきます。

7 閉会